

2023年2月28日

株主の皆様へ

日本たばこ産業株式会社

### 第38回定時株主総会「第3号議案 監査役5名選任の件」に関する補足説明

この度、2023年3月24日開催予定の当社第38回定時株主総会の「第3号議案 監査役5名選任の件」（以下「本議案」といいます。）において、谷内繁氏（以下「谷内氏」といいます。）を社外監査役候補者として上程予定です。

つきましては、下記のとおり谷内氏の独立性及び知見・経験・能力について補足説明をさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、議決権行使のご判断をされる際の参考としていただきたくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 補足説明の経緯

本補足説明は、当社の筆頭株主が財務大臣であるところ、谷内氏が財務省における勤務経験を有することに関して、同氏の当社社外監査役としての適任性と独立性の観点から当社が問題ないものと考えている旨を、改めて株主の皆様へお伝えするために実施するものです。

##### 2. 当社からの補足説明

###### （1）当社の監査役選任の考え方

当社監査役は株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他の重要な会議に出席して発言を行うほか、積極的に事業拠点の視察を行う等、能動的に権限を行使するとともに、社外監査役や常勤監査役の職務の特性に応じ、客観的な立場から適切に監査を行っております。

当社監査役は、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に努めております。

監査役候補者については、社長が策定した候補者案を人事・報酬諮問委員会において審議のうえ、その内容・結果を取締役会に向けて答申することにより、独立社外取締役から適切な助言を得る機会を確保した後、監査役会の事前の同意を得た上で、取締役会から独立した立場での適切な職務執行が期待できる者を取締役会の決議により決定する旨を「JT コーポレートガバナンス・ポリシー<sup>(注)</sup>」に定めております。

###### （2）谷内氏の独立性について

谷内氏は、1986年に財務省（旧大蔵省）に入省し、国税局等をはじめとする財務・税務

及び法務等の分野においての勤務経験がありますが、財務省の要職を退任してから一定期間が経過しており、当社の「社外役員の独立性基準（遡及期間5年超）」及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立性に関して懸念ないものと判断しております。

### （3）谷内氏に期待する役割・スキルについて

谷内氏は、長年に亘って各省庁における幅広い領域での要職を歴任し、財務や法務に関する豊富な経験と幅広く深い識見を有しておられます。加えて、厚生労働省において局長・審議官等として生活保護・生活困窮者対策、戦没者遺骨収集、診療報酬改定、介護報酬改定等を担当されたほか、内閣官房において室長として少子化問題や孤独孤立対策等にも携わるなど、地域社会・環境等の多面的な課題等に取り組まれており、官民を問わず多様な交流を通じて培われた社会に対する造詣の深さを有しておられます。同氏の豊富な経験に裏打ちされた幅広い視野と高い視座は、不確実性が高い事業環境下における当社グループの実効的な監査に大きく寄与いただけるものと判断しております。

また、当社監査役会は、経営・法律・財務・会計等の豊富な経験を有する者から構成されるものとしており、同氏の多方面に及ぶ豊富な経験・識見は、より厳格かつ適切な監査体制の実現に寄与するものと判断し、常勤監査役かつ社外監査役としての役割を通じて、第三者視点での監査の充実が図られることから、当社グループのコーポレート・ガバナンスの更なる向上につながるものと考えております。

なお、「第3号議案 監査役5名選任の件」が原案どおり承認可決された場合における、新たな監査役体制に係るスキル・マトリックスは次のとおりです。

### 【当社監査役候補者のスキル・マトリックス（新体制）】

特にスキルの発揮を期待している分野	監査役				
	柏倉 秀亮	橋本 努	谷内 繁	稲田 伸夫	山科 裕子
	常勤監査役	常勤監査役	常勤監査役 社外監査役	社外監査役	社外監査役
企業経営	●				●
グローバルマネジメント	●	●			
財務・会計 資本政策・金融	●	●	●		
法務・コンプライアンス リスクマネジメント		●	●	●	●
IT/情報セキュリティ		●			
コーポレート・ガバナンス	●	●	●	●	●
サステナビリティ/ 環境、社会			●	●	
D&I/ 組織・人財マネジメント	●		●	●	●
事業開発/M&A	●				

※D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）

以上のとおり、当社としては、谷内氏は独立性を有しており、当社の監査役に求められる知見・経験・能力を十分に有していることから、当社社外監査役として適任であると判断しております。

(注)「JT コーポレートガバナンス・ポリシー」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.jti.co.jp/investors/strategy/governance/index.html>

以上